

2023年3月24日

市町村担当課 御中

死亡等により終了した事例を検証するためのケース会議への高齢者障がい者虐待対応チームの派遣 について

福岡県高齢者・障がい者虐待対応チーム

高齢者・障がい者虐待対応チーム（以下、「虐待対応チーム」という。）は、福祉に携わる弁護士と社会福祉士とが連携協力体制を構築し、要請のあった市町村等の実施する虐待対応ケース会議にチーム員を派遣し、専門的な知識やノウハウ等の助言を行い、市町村の適切な虐待対応を促すことを目的に結成され、多くの自治体にご利用いただいています。今日、高齢者・障害者に対する虐待が深刻な状況にある中で重篤事案や死亡事例の検証は、虐待対応の責任主体である自治体の体制やノウハウの構築にとって極めて有意義なものであることが指摘されています。福岡県においても死亡事例の検証を実施する自治体が増え、虐待対応チームへの派遣依頼も増えているところです。

こうした状況を踏まえ、このたび、死亡等により終了した事例を検証するためのケース会議への専門職チームの派遣について、「高齢者・障がい者虐待対応事務に関する契約書」に明示することにしたのでご案内いたしますとともに、その積極的活用をお願いする次第です。

【要点】

- ①虐待対応チームは、高齢者・障害者虐待の新規および継続的に対応している個別案件のケース会議等への出席及び助言を行うものであるが、「虐待対応の終了した死亡ケース等の個別事例の検証会議はケース会議の延長として考える。
 - ・チケット数は、検証が対応の始まりから終了までの全過程に及ぶことから、通常のケース会議を上回る設定にする（詳細は契約書参照）
- ②複数にまたがる事例の検証や参加者が該当する事案の自治体職員・虐待対応協力者以外の者を含む場合は、勉強会、研修会として扱う。
 - ・講師派遣（90分1人2チケット）

【お問い合わせ】

公益社団法人福岡県社会福祉士会
事務局 小幡 秀夫

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-9-12-5F
TEL : 092-483-2944 FAX : 092-483-3037